

町田歯発第 30205 号

平成 31 年 3 月 29 日

会員各位

公益社団法人東京都町田市歯科医師会

会長 小川 冬樹

知らない大変!? 70 年ぶりの法改正!

「事業経営の戦略的防衛として労働関連法の基礎を押さえる!

歯科医院・クリニックのための スタッフとの労働契約と働き方改革」セミナー

平素より本会会務運営に格別なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、働き方改革関連法が平成 31 年 4 月から順次施行されることに伴い、本会顧問の特定社会保険労務士であります加藤健司氏を講師に迎え、セミナーを開催することとなりました。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

記

日 時：平成 31 年 4 月 27 日（土）19 時～20 時 30 分

場 所：町田市歯科医師会事務所

講 師：加藤 健司 氏

シオンシー F P 社会保険労務士事務所代表 特定社会保険労務士 本会顧問

対 象：町田市歯科医師会会員

内 容：最近の傾向や判例を含め次の内容をご紹介します

- ・労働契約法をはじめとした労働関係法令上の基礎
- ・働き方改革関連法による法改正のポイント
- ・歯科医院・クリニックが 1～2 年後に向けて準備すること
- ・雇用に関する助成金の活用(一部) 時間の関係上で可能でしたら実施します。

講師プロフィール

大学卒業後、通信（現 KDD I）、金融保険（第一生命）、IT 通信（ソフトバンク）の会社勤務を経て、社会保険労務士と F P（ファイナンシャルプランナー）の事務所を設立。事業発展と人の成長を軸とし「教育、制度、コミュニケーション」の 3 本柱を中核として働く制度や経営者へのコンサルティングを中心に活動。社労士と FP の視点を踏まえて、必要に応じた助成金の活用提案もおこなっている。同時に、経営者・学生に向けたセミナーや講義授業を年間 100 本近く実施。現在、神奈川県社会保険労務士会 横浜北支部 副支部長。この春より神奈川県社会保険労務士会 理事に就任予定。